

資料 2  
第 2 回保健福祉政策審議会  
平成 2 7 年 1 1 月 1 0 日

# 岡山市生活支援サービス等の 社会資源把握調査結果

# 調査概要

## 1 目的

介護保険法の改正（平成 27 年度）に伴い、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を実施することになり、岡山市では平成 29 年度実施予定に向けて制度設計を進めている。本制度により、これまでのような全国一律的に決められた介護保険サービスではなく、地域にある多様な社会資源を活かして、高齢者を支える仕組みをつくっていくことが必要になる。

そこで、まずは地域にある社会資源等（民間事業者、地縁団体、NPO など）を把握する。

## 2 調査項目

高齢者の在宅生活を支える地域にあるサービス（居場所、食事、買い物、移動手段など）に関して、介護保険以外で実施している内容について、町内会、老人クラブ、民間業者や NPO、介護事業所等に対して調査を実施した。

## 3 ヒアリング対象者

岡山市地域包括支援センター各小学校区担当者 など

岡山市社会福祉協議会各小学校区担当者 など

※数地区にて、公民館職員、安全・安心ネットワークの地域担当職員 など

## 4 調査方法

- ・ I、II は、中学校区を 1 単位として、ヒアリング調査を実施した。
- ・ III、IV は、老人クラブ、特別養護老人ホームについては、アンケートおよび聞き取り調査を実施した。

## 5 調査エリア

岡山市内全 36 中学校区

## 社会資源把握調査からの社会資源のまとめ（福社区）

### 目次

- ・ I 通いの場について . . . . . P 3
- ・ II 生活支援サービスについて . . . . . P 4
- ・ III 老人クラブの活動について . . . . . P 5
- ・ IV 特別養護老人ホームにおける  
介護保険外の活動について . . . . . P 7

# I 通いの場について

(まとめ)

○通いの場(※1)は、642か所。そのうち519か所は町内サロン(岡山市町内会数1,724)で、社会福祉協議会を中心に展開されている。(図表1, 2)

○福社区ごとにサロンの組織率に差がある(17.6%~61.2%)。(図表1)

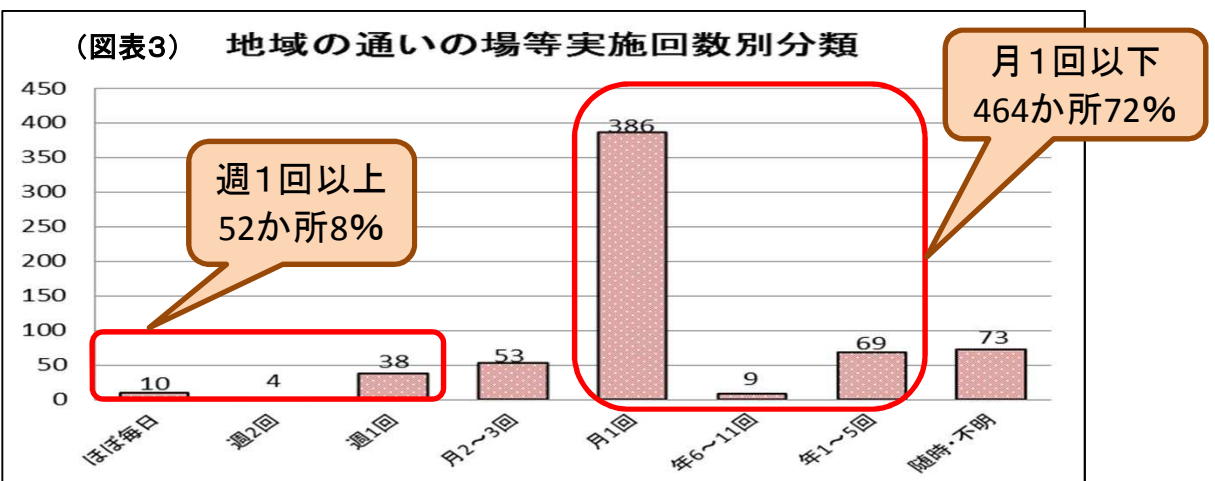
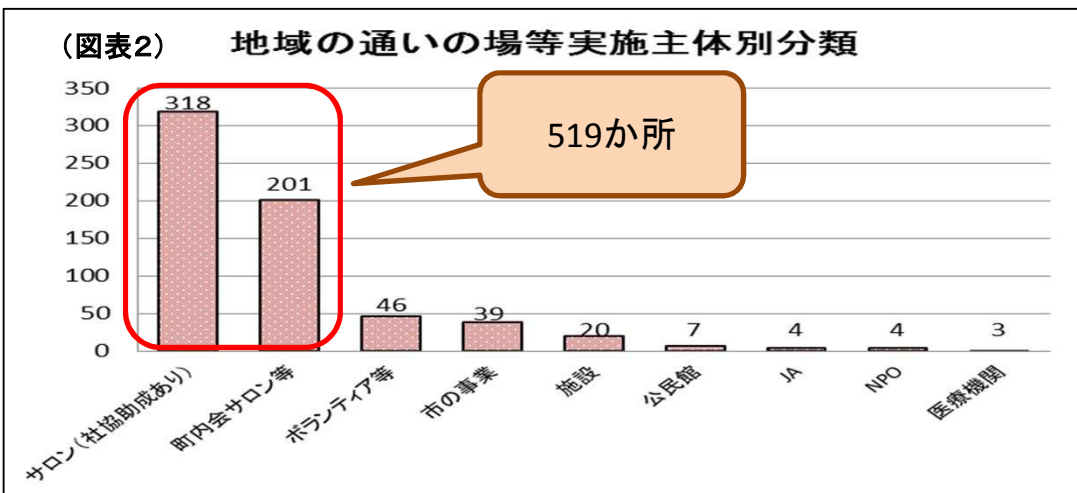
○介護予防、閉じこもり予防等のためには週1回以上(※2)の開催が望ましいが、図表3から地域の通いの場の現状は、月1回以下の開催が464か所(72%)を占める。

※1 通いの場:地域に開かれた場であり、「介護予防」「閉じこもり予防」「健康づくり」等のため集会所などで、地域の住民等が運営する「地域住民の集う場」。

※2 図表3から、地域の通いの場等で週1回以上開催しているところは、52か所で全体の8%である。

(図表1)町内会及びサロン等通いの場について

福社区	(町内会数)	町内サロン数	その他通いの場	計
北区中央	(470)	83 (17.6%)	20	103
北区北	(291)	178 (61.2%)	27	205
中区	(307)	83 (27.0%)	21	104
東区	(380)	67 (17.6%)	22	89
南区南	(90)	48 (53.3%)	11	59
南区西	(186)	60 (32.3%)	22	82
計	(1724)	519	123	642



## Ⅱ 生活支援サービスについて

(まとめ)

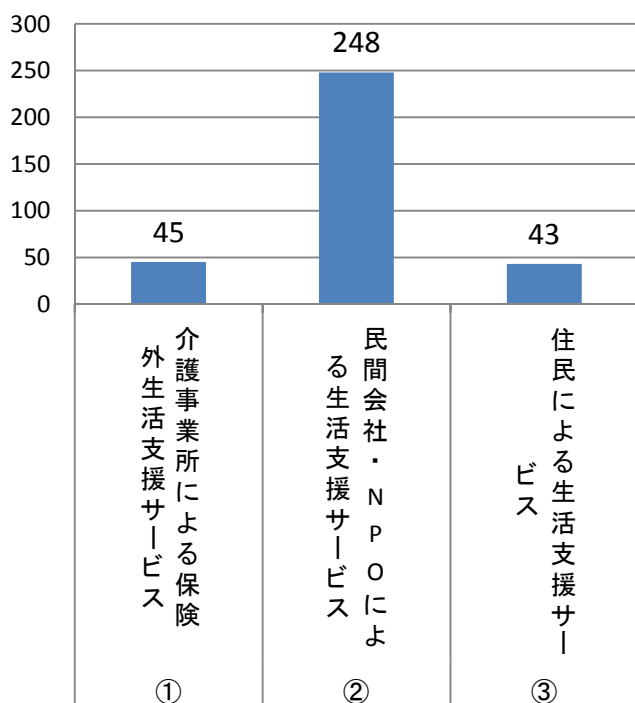
○実施主体別集計では、民間会社・NPOの生活支援サービスが多いが、住民による生活支援サービスも一定程度実施されていることが分かった。(図表1)

○サービス提供時間別集計から、30分未満のサービス提供が多くを占めていた。(図表2)

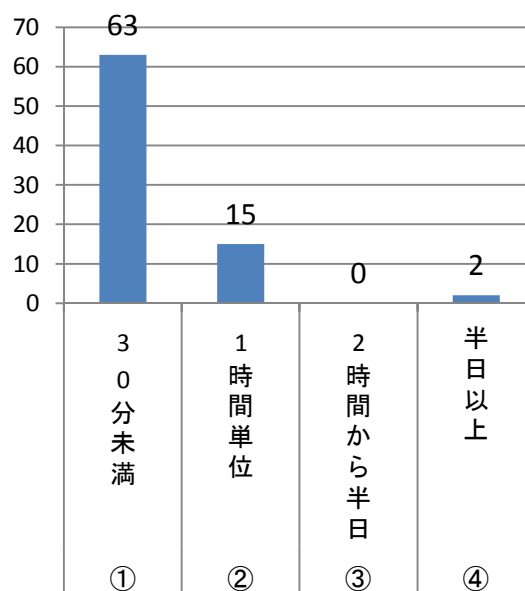
○実施主体別集計のうち(図表1)、

- ①介護事業所による保険外生活支援サービスの内容は、ヘルパー事業所による介護保険利用時間外の利用や介護保険では利用できない場所の掃除など、本人の希望による生活支援サービスの追加的内容のものと介護タクシーなどの利用であった。
- ②民間会社・NPOによる生活支援サービスの内容は、業者による給食宅配サービス、便利屋業務としての生活支援、食料品店の配達、電気店などの有償・無償サービスも含まれている。
- ③住民による生活支援サービスの内容は、見守り、話し相手、配食、庭の片づけ、草刈りなどちょっとした困りごとのお手伝いが多かった。

(図表1) 実施主体別集計: 336件

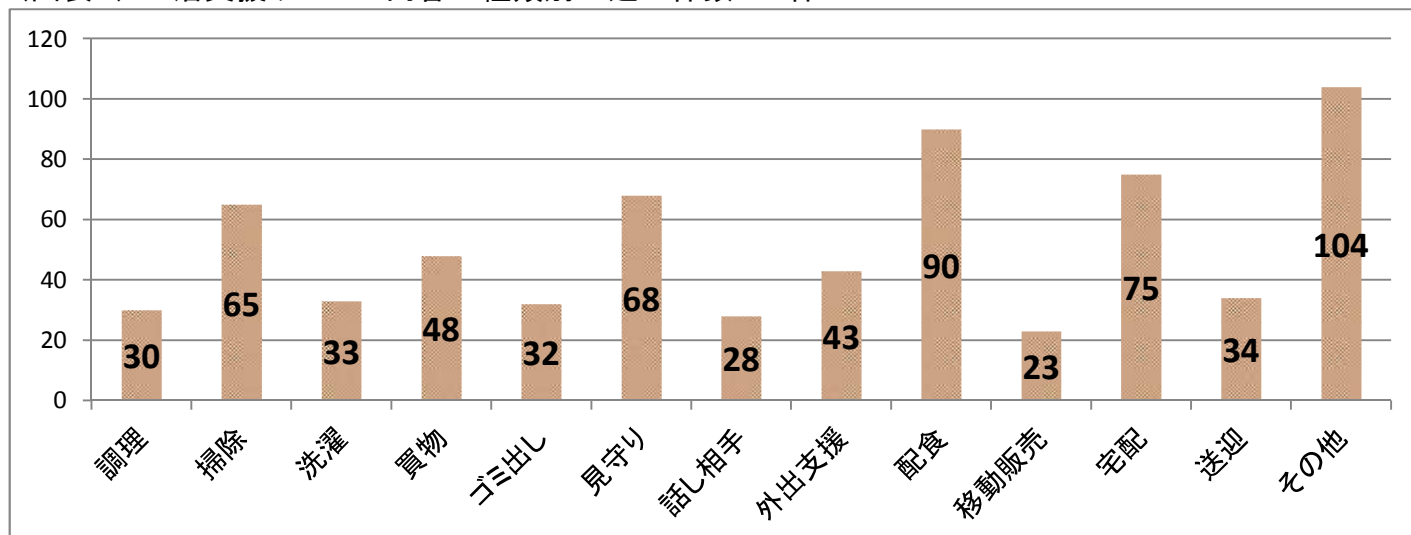


(図表2) サービス提供時間別集計: 80件



(※サービス提供時間が判明したもののみ記載)

(図表3) 生活支援サービス内容の種類別の延べ件数: 673件



### Ⅲ 老人クラブの活動について

※老人クラブ609クラブのうち、151クラブから回答。(クラブ数については、平成27年9月時点の数)

(まとめ)

○回答のあった151クラブ中、139クラブ(92%)で定期的に集まって活動を行っている。一番多いのが、運動・体操の100クラブで、2番目に多いのが会食94クラブとなっている。(図表1、2)

○運動・体操を行っているクラブのうち41クラブが、週1回以上活動を行っている。(図表3)

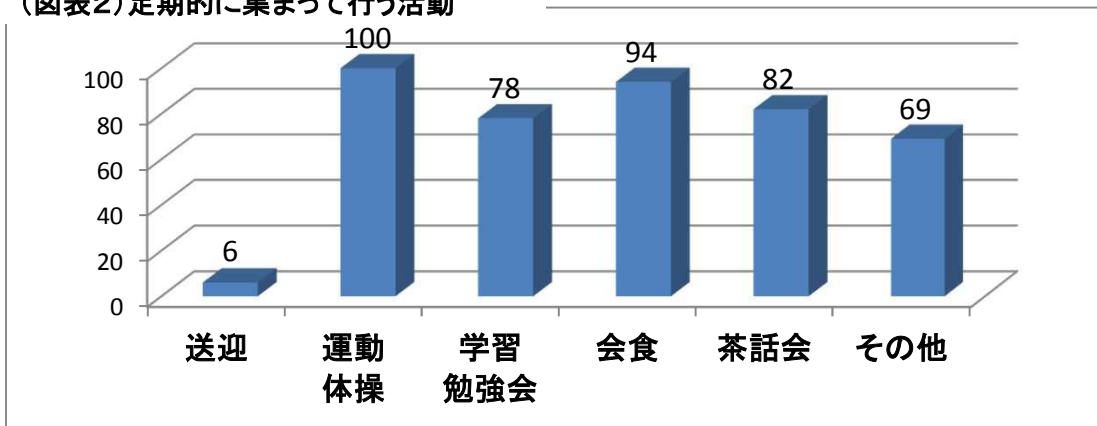
○生活をサポートする活動を行っているクラブは35クラブである。主な活動内容は、見守り23クラブ、話し相手20クラブとなっている。(図表5、6)

(図表1)定期的に集まって行う活動

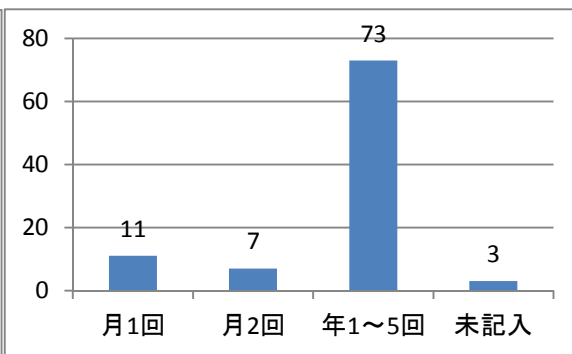
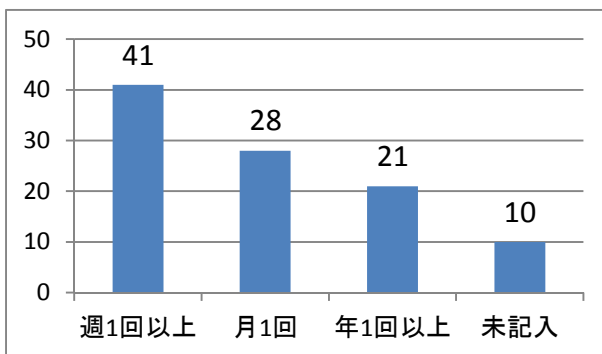
福市区	クラブ	活動クラブ実数	活動内容					
			送迎	運動体操	学習勉強会	会食	茶話会	その他※
北区中央	34	32	2	21	14	19	15	13
北区北	27	26	1	17	11	15	15	10
中区	30	28	2	19	16	21	17	17
東区	19	18	0	13	9	12	10	7
南区西	24	18	1	16	15	16	13	13
南区南	17	17	0	14	13	11	12	9
総計	151	139	6	100	78	94	82	69

※地域行事活動への参加等

(図表2)定期的に集まって行う活動



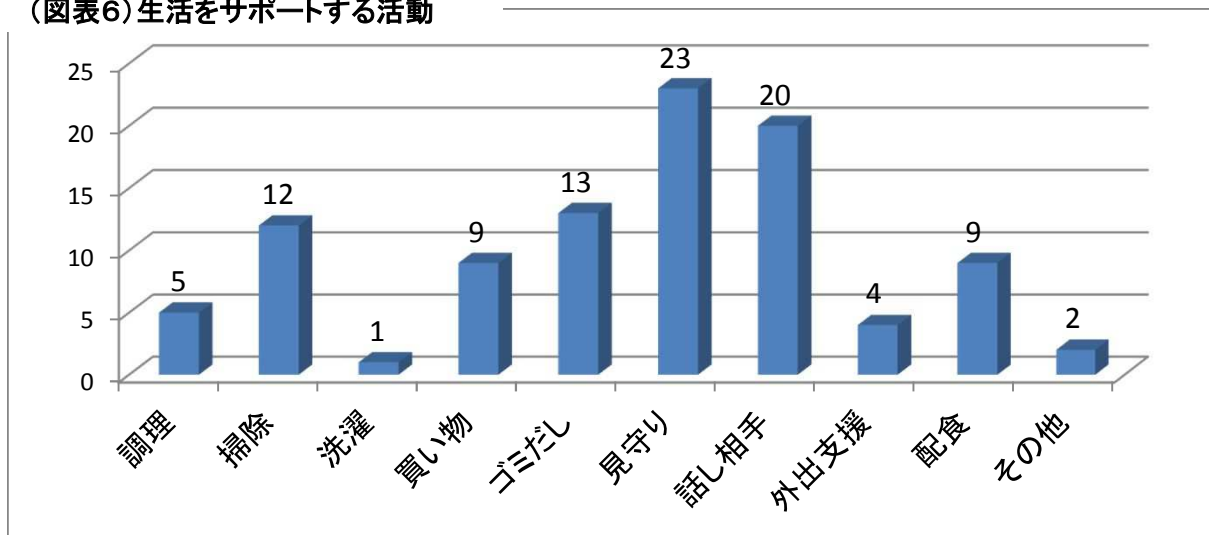
(図表3)運動・体操を行っているクラブの活動状況 (図表4) 会食を行っているクラブの活動状況



(図表5)生活をサポートする活動

福祉区	活動クラブ実数	活動内容									
		調理	掃除	洗濯	買い物	ゴミだし	見守り	話し相手	外出支援	配食	その他
北区中央	9	1	1	0	0	1	2	5	2	3	1
北区北	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
中区	6	1	2	0	2	2	2	2	1	2	1
東区	5	1	2	0	1	2	6	3	0	2	0
南区西	7	2	7	1	6	7	7	6	1	0	0
南区南	7	0	0	0	0	1	5	4	0	2	0
総計	35	5	12	1	9	13	23	20	4	9	2

(図表6)生活をサポートする活動



## IV 特別養護老人ホームにおける介護保険外の活動について

※特別養護老人ホーム60か所(H27.9月時点)中、すべての特養に聞き取り調査を実施。

(まとめ)

○介護保険外の活動を行っている特別養護老人ホームは58ヶ所、そのうち活動の合計数は、146(一つの事業所で2つ以上の活動を行っているところがある)だった。(図表1)

○実施頻度は年に1~5回が最も多く、次いで多いのは月に1~3回程度であった。(図表2)

○活動は、談話が最も多かった。(図表3)

(図表1)介護保険外活動状況				事業実施の内容(複数回答)						
福祉区	事業所数	実施事業所数	事業実施回数	送迎	運動体操	講話	会食	談話	軽作業お楽しみ	その他
北区中央	12	12	25	0	1	1	0	25	20	11
北区北	14	14	28	0	4	4	3	24	16	15
中区	11	11	23	0	2	0	0	22	18	11
東区	8	8	24	0	0	1	1	24	20	24
南区西	7	7	22	0	0	1	0	19	0	13
南区南	8	6	24	0	2	1	0	22	5	13
計	60	58	146	0	9	8	4	136	79	87

(図表2)実施頻度		送迎	運動体操	講話	会食	談話	軽作業お楽しみ	その他
①週1~7回	9	0	1	0	0	9	6	7
②月1~3回	35	0	3	1	0	33	19	18
③年6~11回	17	0	1	1	0	16	14	8
④年1~5回	58	0	0	2	1	55	26	39
⑤不定期	10	0	0	0	0	8	3	5
⑥不明	17	0	4	4	3	15	11	10
計	146	0	9	8	4	136	79	87

(図表3) 特別養護老人ホームでの介護保険外の活動内容と実施頻度

